

社会制度・政策としてベーシックインカムをとらえると、下記のベヴァリッジ的論理にもとづく社会民主主義タイプの福祉制度の延長上にある構想である。

社会保護についての歴史的二大論理

|         | ビスマルク的論理               | ベヴァリッジ的論理           |
|---------|------------------------|---------------------|
| 資格者・受益者 | 保険料を支払う労働者および権利を有する労働者 | 市民                  |
| 保険料の特色  | 保険料および所得比例             | 定額（定率）で最小           |
| 財政様式    | 社会保険システム（保険料）          | 税による資金調達（租税および公的支援） |
| 運営様式    | コーポラティスト的運営            | 国家による運営             |

出所：バルビエ/テレ『フランスの社会保障システム』

福祉制度の3つのタイプ

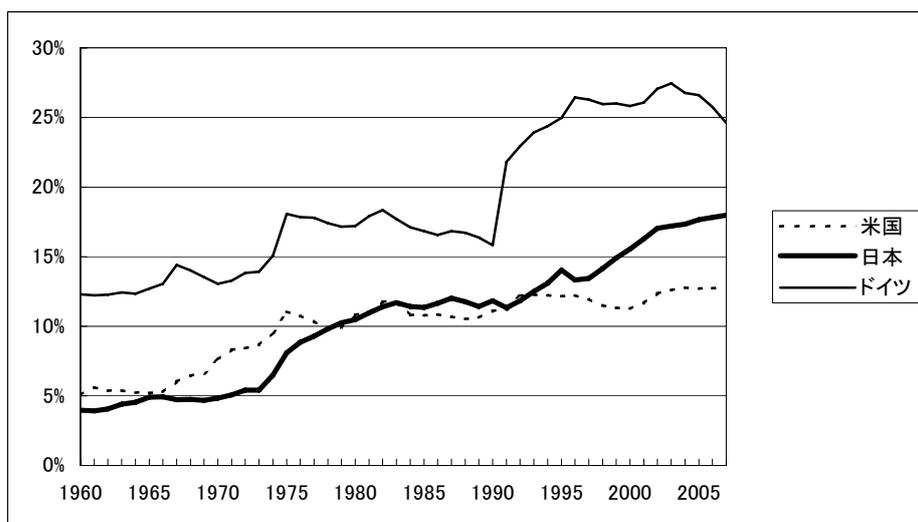
|                         | 福祉サービスの受給資格の寛容度 | 職業などによる福祉サービス受給内容の格差 | 市場による福祉サービスの提供 |
|-------------------------|-----------------|----------------------|----------------|
| 社会民主主義タイプ<br>（スウェーデンなど） | 高               | 低                    | 低              |
| 保守主義タイプ<br>（ドイツなど）      | 中               | 高                    | 中              |
| 自由主義タイプ<br>（米国など）       | 低               | 低                    | 高              |

注：日本は、保守主義タイプと自由主義タイプを混合したタイプである。

出所：G・エスピン・アンデルセン『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房、2001年

1970年代以降、公的福祉関連の支出が増加した。これにともない次頁に述べる変化が発生。

その国のGDPに占める公的福祉支出額の割合



注：ドイツの1990年以前は西ドイツのデータである。出所：OECD, National Accounts

## 福祉国家——第2次大戦後～1970年頃（国家による規制）

1)教育、医療、福祉サービスの公的供給の拡大。→「脱商品化」「脱市場化」

これらのサービス受給を普遍的権利（サービス供給を国家の義務）として確立

2)経済規制（とくに労働法制、環境法制）の発展

3)ケインズ主義的経済政策（不況期の財政拡張、目標としての完全雇用）の発展

要因

1)都市への人口集中、2)核家族化、3)技術変化の加速 → 共同利用財とサービスの必要

4)市場による調整の失敗（とくに寡占企業の成立）→「市場の失敗」を国家が是正する必要

5)市場調整パターンの変化にともなうマクロ経済の不安定化 → 財政・金融政策、雇用賃金安定化策の必要

## 福祉国家の危機——1970年代以降（市場による調整かコーディネーションか）

・先進諸国の経済成長率の鈍化、人口高齢化 → 財政危機が発生。完全雇用は不可能。

・経済グローバル化の進行 → 1国内の政策だけでは限界がある

1980年代 レーガン、サッチャー政権など新自由主義の台頭→「商品化」「市場化」

1)原子的競争への復帰、2)労働市場流動化、3)公的サービス供給の民営化

4)規制緩和、廃止、ケインズ主義否定

1990年代 西欧諸国では新しい社会民主主義が政権獲得

→ 「第3の道」による福祉国家の再構築 Welfare から Workfare へ

1)労働能力の開発や転換を通じた雇用拡大と産業競争力の強化

2)公的サービスの国家による一元的な供給をやめ、地域の自治体やNGOに委譲

3)EUレベルでの経済コントロールの模索

資本の国際移動の規制や、国際的に共通な労働基準の制定など

4)「保守主義タイプ」「ビスマルク型」福祉制度の国では、職域別制度の統合や、税方式の部分的導入によって、福祉制度の弱体化を補う。

## 1990年代の社会保障改革案のひとつとしてのベーシックインカム

社会民主主義タイプの福祉制度を採用する諸国（主にデンマーク）で、ベーシックインカム論が改革案のひとつとしてとり上げられ、かなり真剣に議論された。結果としては、ワークフェア論が勝利し、ベーシックインカム論は改革案から排除された。

・権利と義務の新定義が理解されなかった（ワークフェアでは、労働への参加義務が福祉

サービス受給権と対応)

・ベーシックインカムは「ハンモック」、ワークフェアの職業訓練は「スプリングボード」

## 2000年代の改革——フレキシキュリティ戦略（コーディネーションと市場的調整の複合）

フレキシキュリティ(Flexicurity)-----柔軟性(flexibility)と保障もしくは安定性(security)をつないだ造語

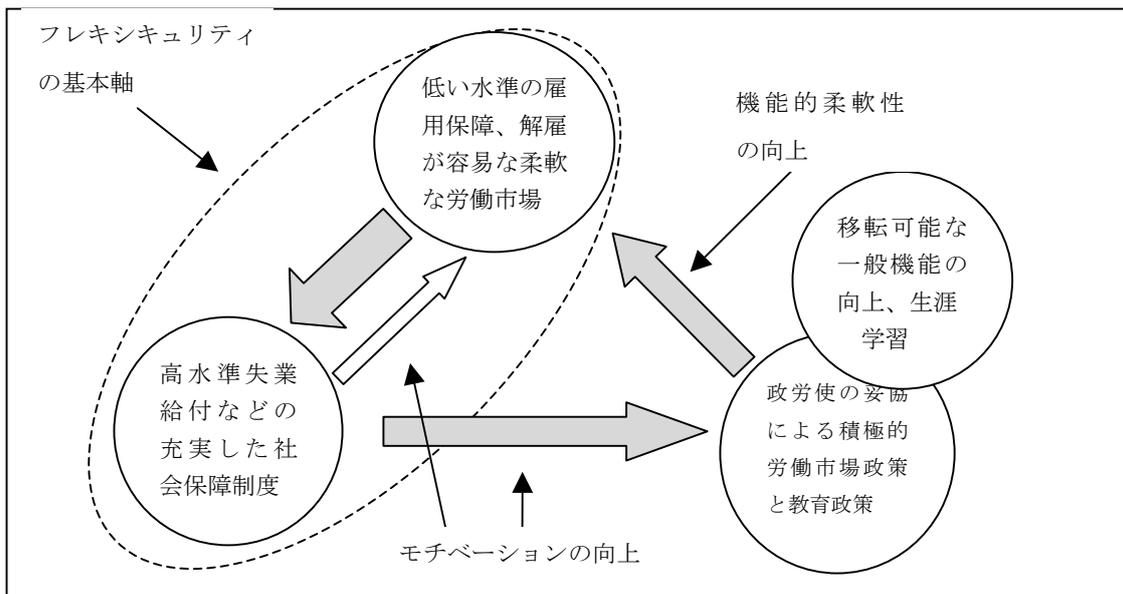
柔軟性とは、労働市場の環境および需要の変化に対応して雇用、労働時間、機能、賃金の四つの要素を弾力的に調整すること

安定性とは、職業、雇用、所得の安定性、およびワーク・ライフバランス

フレキシキュリティのもっとも基本的なモデルは、デンマークの「ゴールデントライアングル」  
柔軟な労働市場——広範・寛大な社会保障——積極的労働市場政策（失業手当の給付よりも職業訓練を重視）

オランダでは、これに加えて労働時間短縮(0.75+0.75=1.5モデル)

図 デンマークのフレキシキュリティ・モデル



出所: 巖成男「フレキシキュリティの視点に基づく中国の労働市場制度改革の再検討」2010、mimeo

## EUでの動き

「フレキシキュリティ共通原則」を欧州委員会が発表(2007年6月)

社会的パートナー(労働組合)との公聴会(同年9月)

欧州議会での議論(同年11月)

欧州閣僚理事会で採択(同年12月5日)

現在は各国レベルの労働市場政策として具体化の段階